

随意契約（相手方指定）調書

|       |                              |             |
|-------|------------------------------|-------------|
| 件名    | 南千住駅連絡通路エスカレーター修繕（加圧ローラ取替ほか） | No. 5200544 |
| 工（納）期 | 令和6年2月2日                     |             |
| 契約締結日 | 令和5年8月3日                     |             |
| 契約金額  | 4,455,000円（消費税込み）            |             |

|         |  |  |
|---------|--|--|
| 契約相手方   | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社<br>（法人番号：5010001030412） |  |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。                                 |  |
| 備考      |  |  |

## 業者選定理由書

|             |   |
|-------------|---|
| 件名          | 南千住駅連絡通路エスカレーター修繕（加圧ローラ取替ほか）  |
| 選定業者<br>（案） | 名称：三菱電機ビルソリューションズ株式会社<br>所在地：東京都千代田区丸の内二丁目7番3号<br>代表者：代表取締役 松本 匡  |
| 特命理由        | <p>本件は、南千住駅連絡通路エスカレーターの安全な運行を図るため、構成部品の取替を行うものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 当該エスカレーターは、三菱電機株式会社の製品であり、平成19年に南千住駅連絡通路建設工事にて設置したものである。指定先の三菱電機ビルソリューションズ株式会社は、その系列会社であり、設置以降、一貫して当該エスカレーターの保守業務及び修繕を実施しているため、安全で確実な施工が期待できる。</p> <p>② 不具合や事故発生時の責任の所在が不明確となるため、他社が修繕を実施することはできない。</p> <p>以上のことから、上記業者を契約相手方とした特命随意契約を締結する。</p> |
| その他<br>特記事項 | ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）  |